

所管課	産業振興部農林課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市		12 林業			03 森林の多面的な機能の充実を図る										
事業：森林プラン推進事業										整理番号	1211					
目的	近年の林業・木材不況や後継者不足のため、森林施策が立ち遅れ、森林の荒廃が起こり、森林の有する公益的機能が低下している。このため市民一人ひとりが森林保全の必要性を理解し、行政や市民、企業など多様な主体の参加による森林の保全活用を推進していく。															
目標	森林の健全な育成のための手入れ不足の森林に対して、森林施策を実施するとともに、公共建築物等において、地元材の利用を推進していく。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		43,853		コスト情報・評価	総コスト(千円)		50,995		総合評価	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		16,716		内訳	事業費		43,853		B	効率性		A		
		国府支出金		4,822			人件費		7,142			有効性		B		
		地方債		0			公債費		0			森林プランの進捗状況や、森林環境に係る動向を勘案して、達成目標を整理する等、検討をする必要がある。				
		その他特定財源		22,315			一人あたり(円)		452							
							世帯あたり(円)		1,081							
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		間伐の促進による、森林の機能の保全を実施								
今後の方向性	施策の集約化の促進や、多様な主体の参加による森林保全の推進及び、荒廃した人工林への間伐施策の推進を実施していく。また、本市森林の実状に適切に対応するため、森林プランの進捗状況や森林環境に係る動向を勘案し、森林プランの見直しに向けた検討を進める。															

事業優先順位	1 細事業：森林プラン推進事業										整理番号	01	
目的	近年の林業・木材不況や後継者不足のため、森林施策が立ち遅れ、森林の荒廃が起こり、森林の有する公益的機能が低下している。このため市民一人ひとりが森林保全の必要性を理解し、行政や市民、企業など多様な主体の参加による森林の保全活用を推進していく。												
目標	森林の健全な育成のため、手入れ不足の森林に対して森林施策を実施するとともに、公共建築物等において、地元材の利用を促進していく。												
事業実施主体	委託	事業開始年	平成19年度	根拠法令									
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		平成24年度	比較				
	財源内訳	一般財源		43,853			内訳	事業費					50,995
		国府支出金		16,716				人件費					43,853
		地方債		4,822				公債費					7,142
		基金利子収入		0				一人あたり(円)					0
		基金寄附金		48				世帯あたり(円)					452
		水道会計繰入金等		1,060				職員数(人)					1,081
				21,207				再任用職員数(人)					0.90
						0.00							
今後の方向性	施策の集約化の促進や、多様な主体の参加による森林保全の推進及び、荒廃した人工林への間伐施策の推進を実施していく。また、本市森林の実状に適切に対応するため、森林プランの進捗状況や森林環境に係る動向を勘案し、森林プランの見直しに向けた検討を進める。												
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	森林所有者、河内長野市民								
	A	A	B										

## 事業：森林プラン推進事業

本市の森林は、市域面積の約70%を占め、古くから河内林業地帯と呼ばれ、林業生産活動が活発であり、林業関係者により適正に管理されてきた。しかし、長びく林業・木材産業の不振等により林業生産活動は沈滞し、森林の荒廃による公益的機能の低下が懸念されている。

このため、「かわちながの森林プラン※」に基づき、「河内長野の豊かな森林づくり基金」を財源の一部に活用し、51年生から70年生の荒廃している人工林について市直営による間伐を実施した。

また、森林の保全や林業の振興を図るため、森林整備事業に対して助成を行い、適正な森林管理の促進を図った。

### ※かわちながの森林プラン

…本プランは「河内長野市第4次総合計画」において、まちづくりの基本目標としている「良好な環境の保全と創出の実現」のため、また、林業分野における「安定的な林業経営の支援」「木材需要の拡大」「森林の多面的な機能の充実」といった施策の実現のため具体的な方策として、「環境を重視した森林整備への支援」「市民参加の仕組みづくり」「地元材利用の仕組みづくり」の3つの基本方針を定め、市民や企業の参加による森林の保全活動を進めていくものである。

## 細事業：森林プラン推進事業

### 1. 環境保全林整備事業（市直営間伐）

区分	実施面積(h a)	実施箇所数	事業費(円)
水源保護区域内	33.89	13	9,479,400
水源保護区域外	7.09	3	1,963,500
合計	40.98	16	11,442,900



### 2. 森林環境保全直接支援事業補助金・市単独森林総合整備事業補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
			国府補助金	地元負担金	一般財源
森林環境保全 直接支援事業	間伐（搬出） 23.95ha	19,596,943	7,838,778	7,467,064	4,291,101
森林整備加速化・ 林業再生事業	間伐 13.3ha	4,416,930	2,871,005	0	1,545,925
市単独森林総合 整備事業	造林・下刈 2.25ha	520,847	0	275,347	245,500
	作業道（測量・設計） 3路線 1344m	2,643,900	0	793,170	1,850,730
	作業道（開設・復旧） 3路線 573m	5,179,650	0	1,553,895	3,625,755
合計		32,358,270	10,709,783	10,089,476	11,559,011